

第1回横浜市自殺対策計画策定検討会 会議録	
日 時	令和5年5月1日（月）14時00分～16時00分
開催場所	横浜市こころの健康相談センター 会議室 （ウェブ会議を併用した開催）
出席者	森山委員、南部委員、須田委員、山口委員、斎藤（庸）委員、長見委員、水谷委員、谷川委員、松崎委員、庄子委員、藤尾委員、伊藤委員、加賀谷委員、菊池委員、渡辺委員、近藤委員、齋藤（有）委員、柿沼委員、戸矢崎委員、森脇委員、新井委員、白川委員、丸山委員、城田委員、宮村委員、齋藤（亜）委員、佐々井委員
欠席者	嶋田委員、高田委員、上原委員、住田委員
開催形態	公開（傍聴人0人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の挨拶 2. 委員紹介 3. こころの健康に関する市民意識調査の報告 4. 第2期横浜市自殺対策計画の骨子について 5. 計画策定に向けたスケジュールについて 6. 意見交換
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の挨拶 （君和田障害福祉保健部長）開会の挨拶 （事務局）資料確認 2. 委員紹介 （事務局）委員紹介 3. こころの健康に関する市民意識調査の報告 （事務局）資料1を説明 4. 第2期横浜市自殺対策計画の骨子について （事務局）資料2を説明 5. 計画策定に向けたスケジュールについて （事務局）資料3を説明 6. 意見交換 ○こころの健康に関する市民意識調査の報告 （事務局）みなさまのお立場から、このようなところを調べられないか、という意見等を頂戴できればと思います。 （斎藤（庸）委員）設問の中で経済的な問題を問うところがありますね。例えば問

3の経済的な問題で、借金家計の悩み等となっています。ここではギャンブルを独立させるといふことはできませんか。

(事務局) 調査自体は終了していますので、追加での質問は難しいです。

(斎藤(庸)委員) そうですか。将来わかるようになるとありがたいです。

(事務局) 次回調査時に、そこは反映させていただければと思います。

(谷川委員) 問 29 で身近な方を自身が亡くした時にどのようなことに困りましたかという質問では a~i まで選択肢がございます。例えば c の必要な情報が届かなかったというところでは、具体的には何の情報を探していたのが届かなかったということなのか、もう少し具体的な内容があると今後有効な対策を立てるヒントになるのかなという気がします。もしこのあたりで次に何か同じような調査をやるときは備考などで具体的にはどういうことでしょうかというような質問があると、分析に有用な気がいたしました。現時点でもしそういうことで統計にはなっていないけれども、ある程度具体例がわかるということであればぜひ教えていただきたいです。

(事務局) 自由意見欄を設けるなど、次回調査時に検討したいと思います。

(藤尾委員) 第2期の計画の中で、若者や子供の対策に関してネットの利用推進とありますが、このインターネットというのはオンラインも含んでいるのでしょうか。例えばこの会議もすべてオンラインでやっています。Zoom ミーティングや子どもたちのオンライン授業とか、或いはテレワーク等、かなりもう一般的になってきています。特に 10 代、高校生大学生ぐらいはそうです。あと先日の JSCP、いのち支える自殺対策推進センターの全国の意見交換の中でも、やはりオンラインでの相談や事業が結構増えてきています。わかちあいの会もオンラインですし、また若者はチャットを使いますが、チャットといっても文字を打ち込むのではなくてしゃべるチャットですね。今もこの画面では 25 名の方がいます。十何人かの若者とファシリテーターが会話をしたり、若者同士が会話をするような、いわゆる zoom などのオンラインを利用した対策ということも第2期の計画の中のインターネットの活用推進には含まれているのでしょうか。

(事務局) こちらのインターネット相談ですが、現在第1期計画に位置付けた、いわゆるインターネット等を活用した相談支援を推進してきたところですが、ただ今ご指摘いただいたようなオンライン上の相談という部分については、どのような形ができるのか、相談をしながら考えていきたいと思っているところでございます。

(庄子委員) いのちの電話ですが、自殺者が多い年代の方の細かな分析や年齢ごとの分析もされているのでしょうか。

(事務局) 自殺者が増えている年代というと、10代20代30代を若年層という形で分析をしたいと思っておりますが、回答者の属性をご覧いただくと、10代20代30代で481人でございますので、どこまで分析ができるかという課題はあります。できる限り若年の方と中年層の方、高年層の方の悩みの違いであるとか、例えば K6、心の健康度合いの尺度や、孤独感が若者とそれ以外の方でどう違うのか等、そうい

ったところはぜひ分析を進めたいと考えているところでございます。

(庄子委員) その辺が結構知りたいなと思いますのでぜひお願いいたします。

(藤尾委員) 先ほどの市民意識調査の 8 ページのところの間 12 の項目ですが、これは調査を行ったり、項目を考えた時点ではまだコロナの状態だったと思います。しかしこの 3 年でかなり相談活動もいろいろ変化してきて、a～f とありますところの、会って相談する・電話で相談するほかに、いわゆる Zoom 等のオンライン等で行う相談というのも現在は結構増えてきています。オンラインには Zoom に限らず Teams とか Skype などいろいろありますけど、そういうものの相談は増えているような気がします。また、d の SNS でインターネット上で不特定多数の人に流すとありますが、SNS のチャット機能を使っても、若者は最近、LINE をあまり使わなくなってきています。特に 10 代 20 代は LINE 離れしているので、LINE を使っている主流は今 40 代、50 代、あるいは 30 代以上の人たちも少なからず LINE を使っていますが、若者は LINE はもう学校の連絡とか、友人との連絡、一斉メールみたいな形では使っているけれど、プライベートではあまり LINE を使わなくなってきています。特に悩んでいる子たちは、SNS のチャット機能、TikTok とかインスタグラムのチャット機能、或いはゲームの中でのチャット機能の利用にシフトしている感じがあるので、そういう項目も、今後もし若者の分析をする中で、そのようなチャットとか Zoom 等の項目も入れてもよいのではないかなということは思いました。

(事務局) OVA の伊藤委員にお伺いしたいのですけれども、こういったチャットでの対応をお願いすることは可能なかどうか、そういったところのご意見を伺えればと思ったのですが。

(伊藤委員) 弊団体の方でさせていただいているインターネットゲートキーパー活動の中で、アンケートを相談者の方にさせていただいておりますが、そこではビデオ通話という項目がなかったと思うので、まずアンケートに入れてニーズを確認するという方法もあるかもしれません。ただ私たちが出会っている方々が今のところなかなか電話もできないような方々ですので、また例えば総合相談会とかそういったもので使うとか、ニーズの把握っていうのは大事になってくると思います。ご希望があればアンケートに入れ込んでニーズを把握するということはできると思います。

○第 2 期横浜市自殺対策計画の骨子について

(事務局) 質問ですとか、例えばその資料を見た感想ですとか、何かございましたらご発言いただけますでしょうか。

幾つかお伺いできればと思ってはいるのですが、例えば資料の 2 について、12 ページから 14 ページにかけて、各実績の報告をもとに評価をつけさせていただいておりますが、実際の目標値には届かないものの、評価として、この辺りの取り組みが必要だったのではないかと、そういったところのご意見等ございますでし

ようか。

(伊藤委員) 質問と意見になりますが、ゲートキーパーの育成で 18,000 人を養成するということだったと思うのですけれど、この集計方法についてお伺いしたくて、区とかでもやっていらっしゃると思うのでそういったもの全体を取りまとめていらっしゃるのか、誰を対象に養成をおこなっているのか、そういう集計の仕方もされてらっしゃるか、1 点ご質問です。

(事務局) 集計方法でございますが、本市でやっている自殺対策は、基礎研修ですとかゲートキーパーの養成を目的にした区で実施しているものも含めて、実施した機関から報告をいただいてまとめているものになります。また、どういった方を対象に養成しているかというのも併せて報告の際に収集しておりまして、全体の 6 割が市の職員ないし教職員の方という報告があります。市民意識調査の中で、困ったときに相談する相手について見てみますと、やはり身近な友人知人ですとか家族に相談というような方が非常に多い状況でございますので、ここはやはり市民等へのゲートキーパーの養成を強化していく必要があるのかなと今考えているところでございます。

(伊藤委員) 続けてですが今後の目標として 18,000 人というのは量的な側面なので、やはり質的な側面を考えていくという方向性もあると思います。その 18,000 人がどういう分布で誰に対してやっているのかという観点です。

例えば児童生徒に会いやすい、リスクの高い人に会いやすい人に実施ができていのかとか、先ほどの意識調査でもそうですが、心の健康問題とか人間関係の問題と家族の問題があります。家族の問題では、子育て、介護の問題があります。そうしますとその子育ての悩みを聞くような職員や、介護にまつわるような職員の方が、そういった人に会いやすいとか、そういった意味での重点施策として、横浜市内でリスクの高い部分に対して遭遇しやすいような職種部署に対して進めていくかといった、そういう質的な側面も少し検討できると良いのかなと思った次第です。

(事務局) 質的な部分につきましては事務局としても課題と認識しておりまして、実質的な活動という部分、特にどういったところで活動してらっしゃるのかというところの実態の把握、そういったところも含めてやっていかなければならないと考えたところでございます。対象とする職員という部分、その視点も含めて少し質的な部分については課題と考えています。

(谷川委員) 施策のうち自死遺族ホットラインを、年 24 回実施なさっているかと思うのですが、もちろん件数が増えればよいというような趣旨の事業ではないとは理解はしていますが、この間、自殺者の数が増えているという傾向もございまして、全体の流れとして相談件数も増えているとか或いはそこは例年並みですみたいな傾向を把握なさっているようでしたら教えていただければと思います。

(事務局) ここ数年の状況では、増加が続いているという状況ではなくて、基本的

にはそれほど件数としては変化がないような状況でございます。それ以外、例えば他都市の方が多いかとか、市内の方が多いか、亡くなられてどれぐらいの期間でお電話をいただいているのかについては、改めて分析をしてみないと、今の時点ではすぐにお答えができない状況です。

（谷川委員）私ども神奈川県弁護士会でもホットラインを実施しているのですが、私どもとしても自殺者全体の数の増加に際して相談件数自体はそんなに増えているという実感がなくて、割と安定的に推移しているなど。減りもしないけれども大きく増えもしていないというような印象がありましたので、今の点は他でも同様の傾向なのかというところで非常に参考になりました。ありがとうございます。

（斎藤（庸）委員）一つはこの棒グラフのところの確認ですけれど、自殺統計の令和4年度の確定値というのが出て、20歳未満の男女合わせると16人になります。そのあとの本市における自殺の現状の3のところ、令和4年度を見ると男女合わせると27という数になっています。

この数字が異なって出てくるのはどんな事情があるのでしょうかというのが一つと、本市における自殺の現状を③の中で令和2年3年の女子の増加が顕著となっているというのが、令和4年度では少し少なくなっているっていうのは、これは市の方でもこれはたまたまというのでしょうか、誤差のように考えてらっしゃるのでしょうか。その2点をお願いします。

（事務局）まず一つ目のご質問で、自殺統計の資料の5ページ目と6ページ目では男性と女性の20歳未満の内訳で、合計すると16になるのにスライド8番目では数字が違うのはなぜかという点でございますが、スライド8枚目につきましては、児童、生徒、学生というような括りで抽出をしております。学生につきましては専門学校生、それから大学生まで含めておりますので、そこで20歳未満の方と20代の方とがスライド8枚目では混ざってしまっているというところが、数字の異なる点となります。

2点目のご質問ですが、令和2年、3年の女子の自殺の増加が顕著ということにつきましては、国の指定する法人の方でも分析を進めておられて、やはり有名人の自殺が相次いだことなどが影響しているというような分析結果が出てございます。令和4年につきましては、現状まだ分析を十分できていないような状況でございますので、斎藤委員からのご意見も踏まえてしっかり確認をして分析をして参りたいと思っております。

（事務局）若干補足させていただくと、報道等でもご承知かもしれませんが、国の方、全国的に見ると令和4年は学生、生徒等が最多というところがあるので、横浜市として動きが違うという部分も含めていろいろと数字は分析していかなければいけないのかなと思っはいるところです。

資料2の16ページ目から17ページ目にかけて第2期計画の方向性ですね。子ども、若者、女性の増加ですとか、あとは関係団体等との連携協働促進をしていく。

さらには子どもとか関連施策との有機的な連携という方向性ですね、こういったところに関して何か実際には女性が増えているのは事実ではあるけど男性が多いのも事実というようなところの中で、こういうふうにしたほうがよいのではないかですとか、あとは何かそれぞれの対策の中で課題と感じられているところ、そういったところで何か、まずご意見等があればお願いしたいです。

(齋藤(亜)委員) 今の齋藤委員の話にもあったのですが、女性に関して言うと令和元年から2年にかけてはコロナの影響もあってぐっと伸びているのですが、その後は増減の波があったりするので、そういう状況を踏まえると、17ページの方向性の本市の現状と課題の書き方で増加と書いてしまってよいのかと思います。例えば、増加傾向にあるとか、決めつけじゃないほうがよいというのが感想です。そういう課題もあって、多分この後の重点的取組にもつながると思うのですが、そのあとあまり女性のことが書かれていなくて、庁内・協議会等での意見にもないですし、方針1、2、3にもない中で、次の18ページの重点的取組で女性への支援の強化と入ってくるので、唐突感があるかなと思いました。そこのストーリーを考えたほうがよいと思いました。

(事務局) そうですね確かに。やはり年によって傾向が出てくるところもありますので、確定的な言い方というよりその傾向というふうな表現、その辺り工夫が必要かと思いました。あわせて施策につなげた部分というところですね、ここについてもまだそういった意味では、事務局内部で整理をしているところもありますので、その辺り各委員の皆様方とともにご意見をいただきながら、整理をさせていただければと考えています。

今ご指摘いただいたところでもありますが、例えば目標値やその取り組みですね、シナリオを整理しなければならないところもありますが、こういった取り組みも必要ではないかそういったところのご意見等いただければと思いますがいかがでございませうか。

特にご発言等ないようですので方向性として、こういった形で整理をさせていただきながら、個別のご相談等は改めてさせていただきますが、調整させていただければと思っております。

計画につきましても、資料の方でいきますと19ページ目のところでの構成案をつけさせていただいておりますが、引き続き各団体等の取り組みなんかも位置付けさせていただくというふうなことで考えておりますがそちらにつきましてもよろしいでしょうか。

具体的な取り組みにつきましてはまたネットワーク協議会ですとかその他関連会議の方でもお諮りをさせていただき予定ではございますが、よろしいでしょうか。

○計画策定に向けたスケジュールについて

(事務局) 今回5回のスケジュールの皆様方にはご負担をおかけするところでござ

いますが、ご協力をいただきたいところでございます。

市民意識調査につきましては先ほどご意見いただいたところでございますがその他の調査ですとか統計等の活用、そういったところにつきまして何かご意見ございましたらお願いしたいと思っております。

(森山委員) 調査について幾つかお伺いしたいのですが、調査の分析はどなたがされる予定なのかというところと、あとヒアリング調査なども予定されているようですけれども、ヒアリング調査をする方がどういう方、職員の方なのか、どなたか研究者の方なのか、どのような方を想定されているのか教えていただけますでしょうか。

(事務局) 調査分析等につきましては委託先の浜銀総合研究所を想定しているところでございます。ヒアリングにつきましては、委託先の職員も同行しますが、基本的には我々の方で各団体等を回らせていただきたいというところでございます。

(森山委員) 全体で少し気になったのは、支援者側の支援も大事ななところがあるのと、そういったふうにヒアリングに行くときに、いろんな話を聞いてダメージを受けてしまう場合もあったりするかというふうに思いますので、その聞く側の方への配慮も必要と思った次第です。あと全体を通してなんですけど、大学との連携ってところがどのようになっているかというところが気になっていて、割といろいろ活動されている方もいらっしゃるかと思いますし、特に大綱では関係団体という意味で大学が出てくるかと思うんですが、そことの連携も言われているかと思っておりますので、その辺りが少し気になった次第です。

(事務局) 確かに今回ヒアリングを実施するのは、過去にそういった消防局に勤務の経験のある方を中心にヒアリングさせていただく予定ではございますが、そういった配慮という部分については、こちらとしても注意していきたいなと思っております。あと大学との連携というところ、ここについては検討会のメンバーで大学所属の委員には森山委員と須田委員もいらっしゃるの、森山委員、須田委員にもご意見等頂戴しながら進めていければと思っております。

(須田委員) 横浜市立大学の須田でございます。どうぞよろしくお伺いいたします。私も着任して間もないところもありまして、お話を伺いながら勉強してるところでございます。どうぞよろしくお伺いします。

○その他の意見交換

(事務局) 資料につきましては以上なのですが今後取り組み等を検討するという中で、この検討会のメンバーの方々にも幾つかお話を伺えればと思っております。各団体様等で今こういったところを課題と考えているとか、ご意見等頂戴できればと思っております。早速ですが須田委員、今、横浜市立大学さんの方にもお願いしてる未遂者支援というところの取り組み等で、現在の課題ですとかそういったところをお話ししていただければと思っております。

(須田委員) 現在当院では三次の救命救急センターを抱えているということもありまして、未遂者がほとんどかなり致命的な手段をとって辛うじて何とか命を取り止めた方、そういった非常に既遂者に近い背景を持った自殺企図者の方に救命の先生方が身体治療に当たられるという背景もありまして、そういった方が再度の自殺企図に至るリスクは極めて高いという観点から、今後どのような予防策をとっていくべきかということを経験科医が介入して予防策を考えていくということを経験10年以上前から続けている状況です。

こちらの会議へも前任で来ておりました医師が転任してしまっていて、直接救命救急センターに配属されているものがないということや、私も精神医療センターの部長職との兼任ということもありまして手が十分回ってないという感じもありますが、やはり私が個人として臨床医としてでも感じるところというのは、救命救急センターの中で身体治療が終わった後の方の、ケースワークをするまでの時間がなかなか取れないと、医療資源的にも身体的な治療が終わった後にすぐに、帰らなければいけないという時に、退院するまでの間でできることは非常に限られております。それをそのまま精神医療センターで評価して、さらにケースワークを入れていく、そういうことをするにあたって医療資源が足りないというのが一つ、身も蓋もない話ですけども、人がいないしベッドが足りないというような状況があるかなと思います。一方で外来でそういった方を引き受けていただける医療機関もなかなか少ない。また協力いただける医療機関を増やしていくにあたって何かしらの現実的なインセンティブみたいなものがついていけばありがたいのかなと個人的には思ったりはしております。無理も承知で申し上げますとそういうところがあるとありがたいというのが、個人的な意見です。

(事務局) その流れで斎藤委員、今、横浜労災病院との連携等をおこなっていただいているところでございますが、そういったところの連携のご紹介ですとか、あと他にこういったところをやっていただければいい先生がいらっしゃるかとかそういったことも含めてご意見等いただければと思います。

(斎藤(庸)委員) 労災病院に搬送された自殺企図患者さん、二次救急ぐらまでのところだと思いますけれども、その患者さんのところに職員が迎えに行きクリニックへ連れてきてもらって診察をして、入院をさせるか診察するか治療はもう終了とするかを判断する事業をさせてもらっています。

今須田先生のお話で、インセンティブというお話がありましたけれども、横浜市の方から委託事業として行っており、大事な事業と思って、細々ですけど続けてきている現状です。以前に、関連会議でもお話したかと思いますが、手を挙げて欲しいとお願いすれば、結構手を挙げてくれる医療機関はあるような感じはします。ですから横浜市の方が丁寧に頼んでいただければ、或いは上手く手を挙げさせるような工夫をしていただければ、やってくれるところがあるように思います。だから須田委員の患者さんの送り先に関しても、少し密に連絡を取ることでだんだん増え

ていくような感じがします。

(事務局) この点も、次期計画のところでは整理をして位置付けていかなければならないところなのかなと、課題と考えているところでございます。

そうしましたら課題等の中では若年層を事務局として挙げさせていただいたところでございますが、まず伊藤委員の方から相談の傾向ですとか、あとは若年層といったところで何か課題ですとか、つながりにくいとかそういった部分でお話があればお願いしたいです。

(伊藤委員) 私ども横浜市内で死にたいとか自殺の方法とか、そういったものを調べた時に私たちのサイトが出てきて、そこからインターネットで相談できるような窓口を開設しております。去年度は 447 名の方に相談いただいて、継続的な相談を受けて場合によってはリアルの支援機関につないでいくというような取り組みをしております。例年の属性との違いを確認していますが、若干若年層の割合が下がってきている。7割ぐらいは若年層ではありますけれども、若干下がってきているというような傾向が見られます。あとはそもそも私たちが受け皿が人間でやっているの、限界があるわけですから、自殺とか自殺の方法とか調べている人達はたくさんいまして、私たちがリーチできている層っていうのは 10%以下ぐらいなんですよね。ですので、今の体制でやってはいますけれども、私が認知するよりはるかに多くの人たちが自殺の方法等を調べているという現状もあります。先ほどのこの健康に関する市民意識調査に関して見させていただいて、K6 の分布などもありましたが、私たちの出会う人たちは平均 18 点とか、ピークが 21 点ぐらいにあるような層なので、人口の多分 3～5%ぐらいのリスクがある人達にリーチはできてはいます。ただその 5 倍 10 倍ぐらい、私たちがリーチしている人以上にいるという、その課題が大きくあります。

加えてこれは関連した話ですけども、子供たちが今 GIGA 端末で 1 人 1 台端末みたいな形で、学校から配布されているものでいろいろインターネットで調べているんですよ。こういったもので、国の方でも強調していますが、今、児童生徒の自殺対策って非常に大きい問題になっていますので、GIGA 端末を使ってプッシュ型の情報発信をしていくなんでいうのも、非常に注目されているというかそれが非常に大事だというふうに言われています。これは本当私たちが今取り組もうとしていることですが、Google で GIGA 端末から死にたいとか、虐待とか性虐待とか何でも生活課題を調べると、広告じゃなくて Chrome の拡張機能を使って相談窓口を誘導したり、100%その情報を提示することができます。なので、そういった今 Chrome の拡張機能を開発しているのですが、そういった児童生徒が GIGA 端末でリスクのある行動をとった時にどういうふうに対処していくとかかですね。それ以外でも、健康管理するのに GIGA 端末を使うとか、そういう児童生徒への取り組みも重要になってくるのかなというふうに思ったところです。

(事務局) 1 点確認で、若年層が若干減っているというようなお話でございました

けれども、やはりその分中高年層が若干増えているような傾向でございますか。

(伊藤委員) はい。私たちの検索連動広告は、年代のターゲティングとかいろいろ細かい設定ができるのですけれども、何もせずにそのままおこなっています。そういうところで見ますと、やはり若年層ではない層ですね、要するに 40 代以上の層が、若干というレベルではありますけれども、増加しているという感じですね。実際には 40 代以上の方のリスクは確かに高いですけれども、子どもたちは助けを求めるのが苦手なのに対して、やはり年齢の高い層の方が、やりとりが長かったりします。そういう違いはあるかなと。

(事務局) 今、委員からのご発言にもありましたが GIGA 端末を使ったプッシュ型アプローチというのは、新聞報道等でも出てきたところかと思いますが、教育委員会さんの方で何かこの辺り情報はありますか。

(宮村委員) 高校は今年に入ってようやく 1 人 1 台端末の配布が済んだばかりですが、今、フィルター機能を使ってアクセスの制限をかけているというのが一つあります。あとはパトロールみたいなものを行っているように聞いています。まだ私の方では細かいことはわからないのですが、一応教育委員会の方としても取り組みを進めようという状況です。

(事務局) 若者の相談に応じているところという中で、渡辺委員にユースプラザ等でどのような相談が来ているかですとか、いろいろとお困りのお子さんとか、どういった状況か、ということについてご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

(渡辺委員) 私たちのところは 15 歳から 39 歳の若者の相談支援をしています。コロナ禍に入ってから 10 代の方の相談が圧倒的に増えてきました。それまでは、年齢別でいうと 20 代後半、26 歳から 29 歳の方が多くて、あと 30 代に入ってからの方も多かったのですが、令和 4 年度では、南部ユースプラザだけの状況になりますが、15 歳から 18 歳が最も多くて、次が 18 歳から 22 歳と。これまでとても多かった 30 代以上が少し減っている傾向にあるかなと思います。

10 代も 15 歳からとお伝えしていますが、中学生世代の方の相談、特に親御さんからの相談と、病院の精神科に入院された方、退院後に社会とつながる場所としてユースプラザの利用というので、病院のソーシャルワーカーさんからのつながりがすごく増えています。

なかなか 10 代の方だと、親御さんの希望で、まだまだ何とか体調が良くなればこの先にいろんなことをさせたいという思いが強くなってしまいう世代なので、本人達もどうしても親や周りの期待に応えようという若者も多いので、その中でどうしてもその一つのルールというか他の人と同じという部分から逃れられなくて、不登校、ひきこもりという選択、または自死、希死念慮で何かトライをしてしまうという方はいます。

私たちはそのメンタルの部分での専門的な相談をしているわけではないので、場所の提供や本当に必要なところにおつなぎするというところで言うと、この計画の中

でもありましたけれども、必要などころとしっかり連携をして専門的な医療が必要な方には医療の方と、あと学校と私達とそれから家族というチームでの支援を、強化しているところです。特に保護者の相談、保護者の方への対応というのがやはり10代の方には一番必要なのかなと。

過剰になる親御さんもすごく多くてそれは当然お子さんがそういった選択をすることで、お母さんが特に消耗してしまい、とても辛い状況になっているので、家族支援っていうのは医療ではできないっていうことで、私たちのところで結構多く毎月行っていますけれども、かなり新しい方がどんどん増えているところですね。

でも、少しずつユースプラザや学校以外の場所、それから相談できる場所と連携しましょうっていう、教育委員会とか学校のソーシャルスクールワーカーの方たちの活動も増えてきているので、連携自体はできているようには思います。

ただ、ご本人が直接つながってくるっていうのが難しいので本人がつながるまでに、いかにチームでそのタイミングを逃さず、医療につながりいろんな専門機関につながっていうことを大事にしています。タイミングを逃したらなかなか難しく、次のタイミングが来ないということもあります。そういう相談が増えている傾向にあります。

(事務局) 今のお話の中で、つなぎ先がポイントになるのかなと思いますが、いまの時点でつなげられる先となるとどちらが多いですか。

(渡辺委員) 私達からつなぐというよりは、主たる相談のキーになるところがどこかというところで、医療が絶対優先である場合には、医療関係の主治医の方とかそこに関わるカウンセラーの方たちと私達の場所を使って相談を進めていくということがあります。私たちがつなぐところと言うと、障害者手帳の取得にあたってのつなぎは結構しています。できれば学校とかまたそれに関わる場所に10代の子たちに必要な経験値を持ってもらえるような場所につなぎたいっていうのが一番なので、うちのユースプラザはもちろんですけどもそれ以外の場所として、連携先というのは常にアンテナを張りながら親御さんとも相談しながらやっているところです。

(事務局) 相談先というところで、例えば社会福祉士会等で、学校等と連携して取り組まれていることはありますでしょうか。

(水谷委員) 私ども社会福祉士は様々な場所で仕事をしておりますので、特段私の方で今この活動しているというものを申し上げられないのですが、子ども家庭支援の部会委員会もありますので、また次回までにどのような活動をしているかというところを確認して参りたいと思います。

(事務局) 精神保健福祉士会ではどうでしょうか。

(長見委員) 私どもの協会の方も協会としてというのは、把握できていないところがあるのですが、個人的な感想をいくつかコメントさせていただいてもよろしいですか。とてもたくさんの情報をいただいている、事前に読んでいただければよくわ

からなかったことも、今日ご説明いただいて本当によくわかりました。本当にすごい量の情報をまとめられて大変だなと思いながら伺っていました。以前協議会の方で二次救急のソーシャルワーカーが結構疲弊しているとか、自殺未遂の方が運ばれてきた時も、どう対応してよいのかわからないみたいなことでかなり疲れているということで、そこにターゲットを当てて何かできないだろうかということを経務局の方とお話していたのですが、頓挫してしまったので、気にはなっていました。今回ヒアリングの方で二次救急のことも入ってきているということで、とてもありがたいなと思っております。

それから個人的なところでゲートキーパーの養成にはいろいろと携わらせていただいておりますが、感想というか感覚的な感じですが、横浜市さんはやはり市の職員や地区のケアプラザさんとか、関連するような機関での養成に留まっているかなと、小ぢんまりした感じはあるかなというふうに思っています。例えば他市とか神奈川県の方とかですと、やはり教育関係ですね、学校の先生ですとかあとは0次予防みたいな形で学生さんへの研修をやったりとか、結構いろいろと進んでいるのですが、やはり民生委員さん止まりというか、もう少しターゲットを広げていくとか戦略的に絞ってやってもよいのかなと思ったりしています。

あと協議会の方で以前から何度もあがってはいると思うのですが、大学生に対してのアプローチみたいなものを計画としてやっていこうという話があがるのですが、具体化してないと感じておりました。計画の中でどこに当て込むのかわからないところがあるのですが、例えばゲートキーパーでもよいとも思うのですが、市内の大学さん等の連携みたいなものは再度検討してもよいのかなと感じて聞いておりました。

(事務局) 最後のご指摘の部分につきましては、つい最近印刷会社さんと、神奈川大学さん、横浜市立大学さんにメンタルヘルスの冊子を配布させていただくというところはやったところでもございます。そういったところからの取り組みを広げるということで、例えば今参画していない大学さんとかそういったところにもアプローチできればよいのかなと思っていたところがございます。

未遂者支援というところについても、我々としても課題と考えております。特に自殺者の2割に未遂歴があると言われていたり、あと今回アンケートの中でも未遂歴がある方が結構多かったというところもありまして、何かこのあたりでどういったアプローチがよいのかですとか、そういったところについてご意見頂戴できればと思います。

また遺族支援というところの中で、必要な取組みに関してご意見等頂戴いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(藤尾委員) 先ほどもお話したのですが、この3年間でコロナも落ち着き今はまた自死遺族わかちあいの会もリアルな対面式開催が復活しつつあるのですが、この3年間、オンラインで開催していたら、先日、数日前に亡くした人とか、或いは1ヶ

月以内に亡くした人たちが結構入ってきていました。私たち全国自死遺族総合支援センターは、主に首都圏各地でわかちあいの会の委託を受けてやっており、それ以外にもそれぞれの遺族支援運営委員がそれぞれの地元でも、やはり NPO 法人とか任意団体で同様な活動をしています。私も地元や各地で毎月大体 40~50 人ぐらい自死遺族と会っていました。オンラインではやはり人数制限で、1 回に 25 人ぐらいで行っていたのですけれども、その中でもやはり直近で亡くされた方が結構入ってこられました。本当に希死念慮を持っていらっしゃる方が結構多かったのです。そういう意味で先ほども発言させていただいたように、オンラインでというの必要なのかなということを考えてみました。コロナも収まってきたので、オンラインのニーズはひょっとしたら少なくなってきたかなとも思うのですけれども、選択肢の一つとして、何らかの形で残しておいてもよいかなという気がしました。

それと若者に関しては、この意識調査も外国人対象にしていますけれど、ある大学のアメリカ人の教授から、留学生とか 20 歳前後の若者で、精神的にメンタルの不調をうったえる学生が増えてきたということで、少し話を聞いてくれという依頼を受けて、オンラインで 2020 年から、去年の半ばぐらいまで、2 年近く行っていました。延べで 30 人前後と、ほとんどアジアの人ですけれども、オンライン授業になった関係で、クラスメートとか先生とかにも会えなくて、キャンパスもほとんど行けなくなってしまって、本国から国費留学生としてお金を払ってもらえるけれども、住む場所とか生活費は自分で稼ぐ必要があります。コロナでコンビニとかいろんなアルバイトをクビになってしまって、犯罪に手を染めそうになってしまう外国人、アジア人の方も結構いたので、オンラインで話を聞いていたのですが、やはりオンラインが自殺対策にかかわらず犯罪対策にもすごく役に立ったかなという感じはしました。それで先ほどオンラインということもお話させていただいた次第です。

遺族支援ということに関しては、やはりこれからリアルで対面式がまた復活してきたので、ひょっとしたら優先順位は低くなるかもしれませんが、またこういうパンデミックとか何か有事の時にはすぐにオンラインにシフトできて、体制をとれるとよいのかなということは思いました。そういう意味で、選択肢の一つとしてできたらよいかなと思いました。

(事務局) 事務局として課題のひとつに、女性への支援というところがあります。女性の相談等を受けていただいております男女共同参画推進協会様の方で何か今相談を受けている中でこういったところの課題ですとか、あとはこういった取り組みが必要ではないかということのご意見についてお願いできればと思うのですが。

(菊池委員) 非常に幅広い対応と調査などもされていることを、今日改めて教えていただけました。その中で、ゲートキーパーのお話がありましたが、私たち男女共同参画センターとしての相談窓口の 1 つである心と体と生き方の総合相談では、1988 年の開館以来どなたからでも電話相談を受けています。面接に関しては、主に

	<p>女性の方の相談ということでやってきています。もちろん希死念慮のある方とか、自殺企図のある方、それほど数は多くないながらも、やはりコロナ禍においては、メンタルヘルスの低下が浮かびあがっています。今回のコロナ禍ものと Shecession（シーセッション）、女性不況と呼ばれるように、特に非正規労働の方達への経済的なしわ寄せ、例えば解雇とか、サービス業等において大きく影響していました。実は通常やっている総合相談以外に、横浜市さんと一緒に、急遽フリーダイヤルで1年間ほど、「コロナ下 女性の仕事と暮らし電話相談」を週2回やっていました。そのケースには、家族が自殺未遂をして、様子が心配で仕事ができないというご相談や自分の娘が自殺未遂を図っていてやはり心配で、どういうふうに対応したらよいかというような相談が実際に寄せられていました。</p> <p>コロナの影響で仕事をなくし生活が不安定になり、そのこととあわせて子どもの問題、もちろん夫との関係、DVの問題など、脆弱な女性の暮らしの状況が相談の中で見えています。それぞれのご家庭の状況、あるいは単身女性の生き難さなどを現場では聞いています。女性の自殺者が、横浜市だけでなく国の統計を見ても増えているのは、残念なことですが非常につながっていると感じています。その意味では私たちの男女共同参画センターの相談員がゲートキーパー的な役割を持っているということを再認識しました。今日お話を伺って、このことは相談センターの職員、管理職ともぜひ共有させていただきたいと思ひますし、また今後ご一緒できるようなことがありましたら、改めて検討させていただきたいと思ひています。</p> <p>（事務局）本当はもう少し皆様方にご意見頂戴したかったところではありますが、お時間もございますので、今後のスケジュール等につきまして、第2回計画策定検討会は、7月7日の10～12時で調整させていただきたいと思ひます。第3回につきましては8月10日、10時～12時ということでお願いをしたいと思います。今後の会議日程につきましては改めてこちらの方からも書面等でご案内させていただければと思ひます。長時間に渡りましてありがとうございました、また貴重なご意見等もいただきました。ありがとうございました。</p> <p>以 上</p>
資 料	<p>【配布資料】</p> <p>資料1 ころの健康に関する市民意識調査の報告書</p> <p>資料2 第2期横浜市自殺対策計画骨子案</p> <p>資料2－1 自殺対策計画進捗確認シート</p> <p>資料3 計画策定に係る調査及び検討会スケジュール</p> <p>【参考資料】</p> <p>参考1 横浜市自殺対策計画</p> <p>参考2 自殺総合対策大綱（R4年10月閣議決定版）</p> <p>参考3 横浜市自殺対策計画策定検討会運営要綱</p>